

イギリスの教育改革と総合制中等学校

— ナショナルカリキュラムの実施に関する調査から —

神谷 英子 (名古屋大学大学院)

1. 問題の所在

本研究の目的は、教育改革というマクロな制度変化が、学校や学級という実践の現場でどのように受容され、教師や生徒の解釈を経ながら彼らの日常の行為として表されつつ浸透していくかについて、参与観察を主とする質的調査をもとに検討することにある。今回の調査では、1988年教育改革法（以下、ERA）の施行後まもないイギリスの総合制中等学校（コンプリヘンシブスクール）に着目し、同法改革の主眼であるナショナルカリキュラム（以下、NC）の導入に焦点をあてた。全国レベルの統一的なカリキュラムの実施はイギリスの学校教育史上最大の変更であり、中央政府と地方政府の教育権限の均衡や各政党の政治的思惑がとりざたされ、社会的反響をよんでいることは周知のとおりである。しかし、ここでは改革諸策の実践者である教師と生徒に改革がどのように及んでいるのかを知るために、教授-学習の内容と関係に直接作用するNCの実践状況を調査の主目標とした。特に、教師という改革の遂行者が生徒との日常的相互作用の中で、変化をどのように取り込み、どのような具体的行為を表しているかを例示する。こうした作業によって、イギリスの公教育が希求し、実現させてきたコンプリヘンシブスクールの理想や理念といったものが今後どのように現実の中で変わっていくのかについても若干検討してみたい。

2. 調査の概要及び方法

(1) 対象校の概要： 本調査は、イングランド東部ケンブリッジ州ケンブリッジ市にあるLEA（地方教育当局）管轄下の総合制学校一校を対象とした。同市内にある4校の中等学校は、全て11歳から16歳の男女生徒からなる5学年制のコンプリヘンシブスクールである。16歳以降の教育機関としては、シックスズフォームカレッジが2校と継続カレッジが1校ある。対象校は市の中心部に位置し、生徒数約550、教職員数48の普通規模校である。1912年に女子グラマースクールとして創設され、1974年に男女共学のコンプリヘンシブスクールに再編成され現在にいたっている。校舎の老朽化と敷地の狭さのため、移転計画が提起されたが、生徒を含む広範な住民運動によって学校移転は廃案となった。この

ように対象校の特徴は、地域社会との強いつながりにある。又、市内で最も「良い」公立中等学校という社会的評判をもっている。

(2) 調査方法及び期間： 調査は、1990年10月から約5週間の準備期を含み、1991年4月から1992年3月までの3学期にわたった。主として参与観察法を用い、参加した授業時数は228である。調査者は対象校で特殊教育科のボランティアスタッフとして、英語を母国語としない生徒の学習援助をする傍ら観察を行った。調査校では加配教員による学習困難生の学級内援助は広く定着しており、調査者がこのような形で授業に参加することは、教室の日常性への影響をさほど大きくするものではなかった。又、授業場面だけでなく、学校行事やPTA活動にも参加し、授業外の教師や生徒、父母らとの交流ができる場をもった。調査の意図に関しては、一部の教師を除いて明らかにしなかったが、調査の精度を高めるために同科スタッフのひとりにインフォーマントとしての役割を依頼し、検討する場をもった。

3. 調査結果の分析及び考察

対象校の観察からERAの諸規定に対応する多くの変更が見出された。これらを大別すると、学校全体のポリシーの変化と各教科の各授業に表れる教授行為や状況定義における変化ということになる。前者は独立企業体としての学校経営の成否をかけた学校改善の必要であり、具体的変化としては、学校イメージの向上をねらったディシプリンの強調とアチーブメント向上のための教科指導の見直しが見出された。ここではNCの実施が授業の中でどのように具体化されているかという点にしばらく、以下、結果を列記する。

(1) 公的試験に規定された授業

NCの実施を考えていく中で見落としてはならない点は、各教科の構造や教科毎に設定された到達目標と並んで、到達目標の達成を査定する試験制度が組み合わされていることである。企業務教育期間を4段階に分け、達成度が外部の試験機関によって査定されるという変更点こそが、教師のNCへの全般的な抵抗感の源となっている。外部機関による中等教育終了資格試験の制度は、従来から広く行われているが、今回の変更は、主要3教科（コア

教科)の必修と連結した全員受験である。従って、観察した授業の多くで、授業内容の試験規定化が見出された。例えば、通常授業の中で模擬試験事態をつくり練習させること、学校キャリアの中でペーパーテストを経験していない生徒に対し、受験者としての作法、心得の指導が教科指導よりも優先された。そのため、従来からとられてきた各教師の授業スタイルや授業計画が大きく修正され、そのことに対する教師の葛藤がしばしば言明された。

(2) 能力混成の学習者集団構成の原則の変更

教師による授業がNCの内容やその査定への対策に規定されることに伴って、学習者編成の原則も変更しつつあった。調査校では一部教科を除いて全ての授業が能力混成の、学級枠を越えた流動的学習者集団に提供されていた。この原則は、NC導入後も保持されたが、学校ポリシーの変化に呼応して、新たな選別が様々な形で表れてきた。主な例としては、担当教師によって到達度の低いと見なされた生徒が選別され、特別指導が学内的に制度化されたことである。学力水準の全体的向上が教師への圧力となるため、授業は「望みのありそう」な、「できる」生徒を対象として展開されるようになっていったのである。

(3) ナショナルカリキュラムの実施と新たな教師戦略

このような教師の側の変化は、従来からの授業状況を成立、維持させる教師戦略にも影響を与え始めている。対象校での授業で広く見出せた授業成立のための教師戦略は、「回避」である。しかし、NCによって教師は全ての生徒の達成を保証しなければならなくなった。そのため、特に必修科目担当の教師は負担を感じている。従って、これまで無視してきた生徒に対しても課業を強いねばならず、当然生徒との葛藤も生じるようになった。そこで新たな戦略として、GCSE受験を盾にとった生徒に対する統制が顕著になってきたのである。この戦略は、現時点では、生徒の側の新しい対応行動が形成されていないため、効果があった。しかし、生徒の間には、この戦略の頻出、多川による嫌悪感が広まりつつあった。

4. 結び

調査より、学校や教師による教育改革の実践は、NCと結びついた査定制度にみあう学力の向上のための対応となって表れていることが分かる。むしろ、このような現実的対応は、個々の教師がERAによる制度変化を承認した結果、選びとったものではない。むしろ、教師たちはNCをかたちの専門性の貶値を強いるも

のと見なしており、かれらが共有している教育観に対立的であるとしてERAの諸規定には否定的であった。しかし同時に、この教育改革が法としての規定力をもっていることに遂行を阻まれた者としての一種の役割葛藤を表明していた。このように、調査時点ではNCの実施が教師たちをアンビバレントな立場に追い込んでいる段階であったと言える。今後、こうした教師の側の変化が、生徒を含む学級社会の構成にどのように影響していくのかを生徒行動の変化と対応させながらみていく必要がある。さらに、教師によるNC実践の実態とならんで、学校改善をわらいとする経営の「私事化」という変革点に関連させて教師-生徒関係をみることも必要となる。そこに予期されるものは、新たな分化(differentiation)であり、それを正当化せざる学校経営の基本原則の変化である。今後、こうした新たな分化が、コンプリヘンシブスクールの理念をどのように変え、それによって生徒の将来の地位配分や学級社会の諸関係はどのような影響をうけるようになるのか等、検討する課題となるだろう。

(参考文献)

- School Examinations and Assessment Council (1989)
A GUIDE TO TEACHERS ASSESSMENT parts A, B, C
 Department of Education and Science (1989)
NATIONAL CURRICULUM from POLICY to PRACTICE
 Middleton, D. & the Course Team of the Open University (1981)
Case Study Parkside Community College
 Dunford, J. & Sharp, P. (1990)
The Education System in England and Wales
 The Council for Educational Advance (1991)
THE EDUCATION REFORM ACT THREE YEARS AFTER